

市町村等における水銀使用廃製品の回収事例集（第2版） 平成30年6月

ねらい

- 水銀及び水銀化合物の人為的な排出及び放出から人の健康及び環境を保護することを目的とし、平成25年10月、「水銀に関する水俣条約」が採択され、同条約の国内担保法として「水銀による環境の汚染の防止に関する法律」が平成27年6月に公布された。それらを受け、国内での対応を強化する一環として、家庭に退蔵されている水銀使用廃製品の適正な回収を推進するため、本事例集を策定した。
- 事例集により、市町村の責務である水銀使用廃製品の適正な回収の推進を図る。

事例集等の内容

- 20市町村等で実際に水銀使用廃製品を回収した際の実施方法・実施状況・成果等を詳細に紹介

第2版の特徴

- 平成27年度にまとめた事例集（第1版）の情報更新及び充実
（事例数 13→20）
- 水銀使用廃製品の薬局及び市町村窓口の拠点回収事例を追加
- 拠点回収を今後実施する自治体への、回収期間や広報等のアドバイスも掲載

今後の対応

- 市区町村等に対して、本事例集並びに回収事業用ポスター及びボックスを周知し、市区町村等による水銀使用廃製品の適正な回収を推進していく。

使用可能な回収事業用ポスター及びボックス

- 事例集と併せて、事例集で紹介している拠点回収に使用可能な回収事業用ポスター及びボックスのひな型を作成



回収事業用ポスターとボックスのひな型